

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生（陽性確定）

令和6年12月25日（水）に安芸市内で回収し、鳥インフルエンザウイルス簡易検査で陽性となった死亡ノスリ1羽について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の連絡がありました。

1 これまでの経緯

12月25日（水）にノスリ1羽の死亡個体を回収し、中央家畜保健衛生所田野支所で簡易検査を実施したところ、陽性反応を確認

同日、環境省が回収場所から半径10kmの範囲を野鳥監視重点区域に指定

当日、遺伝子検査のため検体を国立環境研究所に発送

本日（1月6日）、環境省から遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の連絡

2 今後の対応方針

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の専門家等による状況調査を実施し、野鳥の異常の監視を強化します。

※ 1回目の状況調査を12月29日から30日に実施しており、高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われるような異常な野鳥は発見されていません。（全4回予定）

また、12月25日時点で回収地点から半径3kmの区域内には養鶏場（国の指針で立入対象となる100羽以上を飼養する養鶏場）がないことを確認済みであり、100羽以上を飼養する県内の養鶏場において、異常がないことを電話で確認しています。

なお、11月には養鶏場における発生予防対策として消毒を実施するため、県内の養鶏場に対し、消石灰を配布し、農場における消毒の徹底を指導しています。

3 その他

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人には感染しないと考えられているので、県民の皆さまには、県ホームページ掲載の『野鳥との接し方』を参考に、正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いします。

高知県総合企画部中山間地域対策課鳥獣対策室
担当：刈谷、高田
電話：088-823-9039
E-mail：080601@ken.pref.kochi.lg.jp